

# 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部県政情報・文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

### 告 示

○特定計量器の定期検査の実施

○保安林の指定の解除

### 公 告

○開発行為に関する工事の完了

### 選挙管理委員会

○政治団体の届出

○政治団体の届出事項の異動届

### 労働委員会

○宮城県労働委員会あっせん員候補者の告示

### 雑 報

○公立大学法人宮城大学令和二年度財務諸表の公告

## 告 示

○宮城県告示第六百四十二号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項に規定する特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和三年八月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

実施年月日

実施区域

検査受付時間

実施の場所

ページ

(産業立地推進課)

(森林整備課)

(建築宅地課)

一

一

二

二

三

令和三年 十月一日	大衡村	全	域	午前十時三十分から 正午まで	平林会館二階人口ホール
同 十月四日	大郷町	全	域	午後一時三十分から 午後二時三十分まで	大郷町開発センター
同 十月五日	大郷町	全	域	午後二時三十分から 午後三時三十分まで	大郷町開発センター
同 十月十一日	多賀城市	全	域	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	さんみらい多賀城イベント プラザ(STEP)
同 十月十二日	多賀城市	全	域	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	さんみらい多賀城イベント プラザ(STEP)
同 十月十三日	多賀城市	全	域	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	さんみらい多賀城イベント プラザ(STEP)
同 十月十五日	松島町	全	域	午前二時三十分から 午後二時三十分まで	松島町文化観光交流館
同 十月十九日	富谷市	全	域	午後二時三十分から 午後三時三十分まで	富谷市役所公用車庫
同 十月二十日	富谷市	全	域	午後二時三十分から 午後三時三十分まで	富谷市役所公用車庫
同 十月二十六日	大和町	全	域	午後二時三十分から 午後三時三十分まで	大和町役場公用車庫
同 十月二十七日	大和町	全	域	午後二時三十分から 午後三時三十分まで	大和町役場公用車庫

○宮城県告示第六百四十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和三年八月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 解除に係る保安林の所在場所  
気仙沼市唐桑町上小鱈三三七の三
- 保安林として指定された目的  
魚つき
- 解除の理由  
海岸保全施設用地とするため

## 公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。  
令和三年八月二十四日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
宮城県知事 村 井 嘉 浩  
多賀城市市川字伊保石十七番一、十八番、十九番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
多賀城市浮島字沢前十五番地の一 小暮 純弥  
多賀城市浮島字沢前十五番地の一 小暮 佳子

### 選挙管理委員会

○宮選管告示第百十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。  
令和三年八月二十四日

宮城県選挙管理委員会  
委員長 皆 川 章 太 郎

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）  
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 代表者 会計責任者  
あがつま久美子後援 我妻久美子 上田裕紀子 石巻市須江字瓦山四五一八  
令和三年 七月九日  
届出年月日

○宮選管告示第百二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。  
令和三年八月二十四日

宮城県選挙管理委員会  
委員長 皆 川 章 太 郎

(一) 政党の支部

政治団体の名称 代表者 異動事項 新 旧 異動年月日  
自由民主党宮城県と きわ会支部 中村 知久 代表者 中村 知久 内田 浩二 令和三年 七月十二日

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者 異動事項 新 旧 異動年月日  
大日本天誠塾 佐藤 義弘 会計責任者 佐藤 正道 高橋 優子 令和三年 七月十五日

宮城県商工政治連盟 木村 昇 代表者 木村 昇 高橋 正典 令和三年 七月二十一日

女川支部 木村 昇 代表者 木村 昇 高橋 健 令和三年 七月二十一日

宮城県商工政治連盟 佐藤 達也 代表者 佐藤 達也 鈴木 正司 令和三年 六月三十日

川崎支部 佐藤 達也 代表者 佐藤 達也 鈴木 清安 令和三年 六月三十日

宮城県商工政治連盟 前野 一郎 代表者 前野 一郎 村上 昭夫 令和三年 七月一日

村田支部 前野 一郎 代表者 前野 一郎 村上 昭夫 令和三年 七月一日

宮城県商工政治連盟 佐藤 有一 代表者 佐藤 有一 川嶋 保美 令和三年 六月二十二日

若柳金成支部 佐藤 有一 代表者 佐藤 有一 川嶋 保美 令和三年 六月二十二日

宮城県中小企業政策 岩沼 徳衛 主たる事務所の所在地 仙台市泉区紫山 令和三年 七月一日

宮城県中小企業政策 岩沼 徳衛 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区上 令和三年 七月一日

宮城県中小企業政策 岩沼 徳衛 主たる事務所の所在地 仙台市青葉区上 令和三年 七月一日

### 労働委員会

○宮城県労働委員会告示第三号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱している宮城県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。  
令和三年八月二十四日

宮城県労働委員会  
会長 水 野 紀 子

宮城県労働委員会あつせん員候補者名簿  
（令和3年8月1日現在）

氏 名	現 職	主 要 経 歴	委嘱年月日

水野 紀子	宮城県労働委員会委員 白鷗大学法学部教授	東北大学大学院法学部研究科 長	令和2.4.1
坂田 宏	宮城県労働委員会委員 東北大学大学院法学部教授	横浜国立大学経営学部助教	令和2.4.1
岡崎 貞悦	宮城県労働委員会委員 弁護士	弁護士	令和2.4.1
豊田 耕史	宮城県労働委員会委員 弁護士	弁護士	令和2.4.1
佐々木 くみ	宮城県労働委員会委員 東北学院大学法学部教授		令和2.4.1
小出 裕一	宮城県労働委員会委員 日本労働組合総連合会宮城県連 合会会長	日本労働組合総連合会宮城 県連合会仙台地域協議会議 長	令和2.4.1
佐々木 弘昭	宮城県労働委員会委員 宮城労働組合宮城支部執行委 員長	日本労働組合総連合会 宮城県連合会執行委員	令和2.4.1
阿部 康志	宮城県労働委員会委員 東北電力労働組合宮城県本部委 員長		令和2.4.1
加藤 仁	宮城県労働委員会委員 U・A・ゼンセン宮城県支部長	U・A・ゼンセン山口県支部支 部長	令和2.4.1
高橋 京	宮城県労働委員会委員 国立大学法人東北大学職員組合 書記次長		令和2.4.1
大内 栄治	宮城県労働委員会委員	株式会社七十七銀行取締役	令和2.4.1
伊藤 光芳	宮城県労働委員会委員	株式会社本山製作所 執行役員管理本部長	令和2.4.1
成田 努	宮城県労働委員会委員 一般社団法人宮城県経営者協会 専務理事	東北電力株式会社 ビジネスサポーター本部人財 部部長	令和2.4.1
小野木 克之	宮城県労働委員会委員 株式会社河北新報社 代表取締役社長	株式会社河北新報社 専務取締役	令和3.4.1
桑原 秀明	宮城県労働委員会委員 東北電力株式会社 ビジネスサポーター本部人財部 委員	東北電力株式会社 女川原子力発電所所長代理	令和3.8.1
高橋 裕喜	宮城県労働委員会事務局長		令和3.4.1
中村 今日子	宮城県労働委員会事務局長 兼審査調整課長		令和2.4.1

雑 報

○公立大学法人宮城大学理事長から、次のとおり公報掲載の依頼があった。

令和三年八月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項の規定に基づき、公立大学法人宮城大学令和二年財務諸表を別冊のとおり公告する。

令和三年八月二十四日

公立大学法人宮城大学

理事長 川 上 伸 昭